



地域安全ニュース

令和2年1月 No.2



京都府内で 強盗事件が増加しています!!



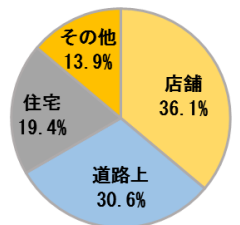
京都府内では、昨年、認知した強盗事件が36件、前年比プラス13件、プラス56.5%と増加しており、中でも発生場所が店舗である被害は全体の約36%を占めています。 ※ 数値は暫定値

(令和元年中)

昨年末には京都市下京区内の質屋で発生(犯人は検挙済み)し、本年も1月10日夕刻、京都市東山区内の質屋に押し入った男が店主に刃物を示し、金品を要求して催涙スプレーを噴射させ、ショーケース内の商品を強取しており、未だ逃走中です。

強盗事件は負傷者が出る場合も多く、最悪の事態に発展するおそれのある凶悪な犯罪であり、深刻な情勢にあることから警察でも警戒を強化しています。

今後も店舗に対する同種事件が発生する恐れがあります。現金や高価な商品を取り扱う質屋、古物商、貴金属店等については、十分な警戒をお願いします。



【発生場所】

※ 店舗に対する強盗が最も多く全体の約36%を占める。



店舗の防犯対策は大丈夫ですか？



◆ 金品の保管管理の徹底

- レジスター内の現金は必要最小限とし、他の現金は施錠設備のある保管庫や金庫で保管しましょう！
- ショーケースは開店中、常時施錠しておき、必要に応じその都度解錠するように努めましょう！
- 接客中に商品を取り出して提示する時は、自分の目で確認できる数及び範囲にとどめ、注意を怠らないようにしましょう！
- 高価な商品の付近には、従業員を配置しましょう！

◆ 防犯機器や機械警備の活用

- 出入口には、来客感應装置を設置しましょう！
- 店内に死角がある場合には、防犯ミラーを設置しましょう！
- 出入口や店内等には防犯カメラを設置し、店内をモニターするとともに、不審者の発見に努めましょう！
- 建物内には警備会社に直結した非常通報装置を設置するとともに、非常通報装置に連動して点滅し、外部に異常を知らせる赤色灯等を店舗外に設置するよう努めましょう！



◆ 従業員への指導・警戒の徹底

- 通報装置、防犯ベル等防犯機器の操作要領について、全従業員に習熟させましょう！
- 事件発生時には、警察への迅速な通報を行い、従業員相互が連携を図り、冷静に対応するよう指導しましょう！
- 来客への声かけを徹底するとともに、現金や商品が置かれた店内を無人にしないようにしましょう！

普段から警戒心を持ち、備え付けの防犯マニュアル等があれば再確認の上、複数名勤務、カラーボールや非常通報装置等防犯機器の積極的な活用等をお願いします。

今一度、各店舗の防犯設備の点検と見直しを実施するとともに、質屋等だけでなく、他業種店舗の方々も警戒心を持ち、不審者(車)を見かけたら、すぐに110番通報をお願いします。



京都府警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室
075 - 451 - 9111

